

## 平成 28 年第 7 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 28 年 7 月 20 日（水）午後 3 時 30 分～午後 5 時 22 分

2 場 所 沼津市立沼津高等学校 求道館 1 階学習室兼食堂

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（細沼委員 三好委員）

(2) 教育長報告

(3) 議 案

議第 24 号 平成 29 年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書採択について

(4) 協 議

な し

(5) 報 告

1) 平成 28 年 6 月市議会定例会一般質問等について

2) NPB「未来の侍プロジェクト」によるベース・ウォール設置について

3) 学校現場の状況について（いじめ等）

(6) そ の 他

な し

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 細沼早希子、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 井原正利、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、市立沼津高等学校校長兼中部校長 川口孝博 教育企画課長 真野正実、学校管理課長 山本貴史、教職員研修センター所長 望月まゆみ、生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長兼少年自然の家所長 原恵子、青少年教育センター所長 小林孝子、図書館長 杉山一男、市立沼津高等学校事務長 杉山善英、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長兼市民体育館長 山崎眞由美、教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、教育企画課主任 和泉百映

5 会議内容

服部教育長が、午後 3 時 30 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 1 名

(1) 会議署名人の指名

服部教育長より 会議録署名人に細沼委員、三好委員を指名する。

(2) 教育長報告

はじめに、私より、報告をさせていただく。

6 月 6 日から 27 日まで、22 日間の会期で 6 月市議会が開催された。のちほど、事務局より提出議案や一般質問等については報告させていただくが、ひとこと感じたことを報告させていただく。教育長に就任し初めての議会であった。教育に関するご質問をたくさんいただいた。教育長の目指す沼津の教育、教育理念について、所信を問うもの、学校での諸問題、いじめや不登校、特別支援を要する児童への指導、また、部活動など学校の教育の問題や現状を問うものがあつた。選挙権の年齢引き下げに伴う高校生を中心としたの主権者教育について等の質問

があった。市議会での質問に答弁するという事は、市民に対して積極的に情報公開をし、説明責任を果たすということから、大きな責任を担っていると感じている。ご質問、答弁を大切に、学校教育や沼津市の教育全体について、ご理解をいただきながら市民の皆様の思いを大事に、一緒に推進していくように努めたいという思いを強く持った。このあとの報告事項にも含まれているが、教育委員のみなさんと学校の諸問題について、情報を共有する場を設けて行きたいと考えている。一般質問において、いじめや体罰等の学校現場での状況について、教育委員のみなさんに報告しているかとのご質問をいただいた。これまでも、必要に応じてみなさんと情報の共有を図ってきたが、大変重要なことであるので、今後も、継続的に情報共有の場を設定して行きたいと考えている。情報については、個人情報保護等のことから、公開の場ではご説明しにくい内容があるので、その点は、配慮しながら行って行きたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

14日(木)には、静岡県都市教育長協議会に出席してきた。16市の教育長が参加し研修を実施した。焼津市の幼児教育の取組について、藤枝市の藤枝塾、小中接続、英語教育プランについての事例発表があった。焼津市の、幼児教育への取組について発表は、0歳児から乳児も対象にしているということで、公立私立、幼稚園、保育園の枠を超えて、乳幼児教育を考えていくというもので、これから大切なものであると感じた。藤枝市の発表は、本市の教職員研修センターに該当する教職員養成機関としての藤枝塾と、ALTを活用した小中学校英語学習についての内容であった。どちらもとても参考になるとともに貴重な情報交換をした。沼津市で5年前に開設された教職員研修センター、10年前から始まった言語科、英語科の学習について、さらに改善をはかり、より充実した内容にしていくことが大切であると考えている。沼津市の取組が、大変先進的な役割を果たしているという実感もできた。助言者として、静岡県教育委員会義務教育課の藤本幼児教育推進室長の講話、静岡県教育委員会義務教育課長講義の講話などもいただいた。多忙化解消への取組、次世代の学校、地域創生プランなどについての講話をいただいた。各市とも市の特性、課題に応じた取組の様子を知り、他市町の教育委員会との情報交換や先進的な取組を参考にしていきたいなど、研究していきたいと思う。

市内小中学校が7月22日終業式を迎える。8月26日始業式となり、夏休みとなるので、安全で充実した夏休みを過ごすように、学校、地域、家庭と連携しながら見守って良い夏休みを過ごしていきたいと思う。

以上で、私からの報告とさせていただきます。

それでは、事務局から、その他の、7月の主な行事等について報告をさせていただきます。

#### 教育企画課長

私からは、教育長並びに教育次長が出席する、7月の主な会議や行事等について、ご報告をさせていただきます。

お手元にある、7月 行事等一覧をご覧ください。

7月は1日が市制記念日であり、平成28年度沼津市表彰の表彰式が開催され、工藤達朗前教育長が表彰を受けた。今年は、81名2団体が表彰を受けている。

また、7月4日は、「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止強化月間」のため、市内4箇所において、啓発活動として街頭キャンペーンを実施し、教育長並びに教育次長が参加している。

明日21日は、事務点検評価委員会が開催される。

また、7月については、教育長は5件の市長表敬訪問に立ち会うこととなっている。パラリンピック出場選手や、世界選手権出場選手、全国大会や文化部のインターハイと言われる全国高等学校総合文化祭やインターハイに出場する選手の激励や報告がある。

その他、各種行事、講演会、各種式典、総会等に教育長あるいは教育次長が出席させていただく。大変簡単であるが、以上。

服部教育長 これについて、何か、質問等いかがか。  
それでは、以上で教育長報告とさせていただきます。

#### <議案>

##### 議第24号 平成29年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書採択について (市立高校校長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、後ろに並べてある教科書をご覧いただき、その後本件に対する、ご質問ご意見等は伺う。

10分間、教科書閲覧時間とする。

三好委員 アクティブラーニングの考え方はとても良い。実際に学校の授業に取り込んでいるのか。

市立高校長 グループ学習は以前から実施している。新しいことを始めているというわけではないが、総合して一つの理念のもとで深みのある授業を作ろうということが、アクティブラーニング型授業の取組である。

グループ学習は、一人一人が自分の考えを持つことからスタートしている。

三好委員 教科によって、その性質がそれぞれあると思うが、歴史であれば、年号だけ覚えればいいのではなく、なぜその時代にそのようなことが起きたかを考えることが重要である。言葉に発することで、自分が理解して他者に影響を与える。

市立高校長 高大接続改革の理念に基づく入試の考えがあり、平成30年にはセンター試験が無くなり学力評価テストになり、論述が入りようになる。国公立大学の二次試験では、プレゼンを取り入れて行くようになる。

三好委員 小中学生のころから、そのような土壌やコミュニケーション能力を養う現在先生方が行っている取組が、より必要であると思う。

服部教育長 表現力、言語活動等が重視されてきていることである。高校大学まで変わって行くということである。

服部教育長 ご意見も尽きたようなので、お諮りする。議第24号について原案とおりの可決することにご異議はいかがか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。議第24号については、原案どりの可決することに決する。

#### <報告>

##### 1) 6月市議会定例会の一般質問等について

(教育次長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 細沼委員 教員の不適切な言動への対応についてだが、いじめは、子ども同士でおこるものと認識しているが、不適切な言動とは、教員による子どもに対するいじめということなのか。
- 学校教育課長 教員による、児童生徒に対する、人権感覚を侵すような不適切な言動を指している。
- 細沼委員 教員による不適切な言動が、実際にあるということだが、どのような内容で、年間どのくらいの件数が挙がっているのか。
- 学校教育課長 件数については、後ほど、報告事項でご報告をさせていただくが、内容としては、児童生徒の心理面を考慮せず、否定的な言葉を発してしまうなど、また、指導が感情的となり言葉が乱暴になって傷つけてしまうなどがある。実際に、不適切な言動があったとの訴えは年間数件挙がっている。訴え等を基に、そのような不適切な言動があったかの事実確認を当事者を含め調査を行っている。その調査の結果、教師の言動に対し、子どもがその言葉だけ、その場面だけ切り取って、保護者に伝えることで問題となることがある。前後の状況や場面を含め、検証をしている。
- 細沼委員 教員の不適切な言動等に対しては、どのような対応をしているのか。
- 学校教育課長 教員に対しては、児童生徒に対しての暴言や威嚇するような言動は体罰同様に絶対あってはならないことである。校長会や教頭会を通じて指導するとともに、教員には研修を行うなどし未然防止に取り組んでいる。
- 三好委員 教員の不適切な言動について、定義を定めるということは難しいと感じる。可視化していくということを検討するとのことであるが、マニュアルを作るということはとても難しいと感じるがどのように考えるか。
- 学校教育課長 現在、沼津市では職員の不適切な言動について、可視化していない。東京都では、「消えろ、アホ、うざい」などの具体的な暴言等を挙げて可視化している。実際には、教員の不適切な言動についての判断の基準はとても難しく、基準を設けるには研究が必要と考える。
- 三好委員 教員は、教える立場である。児童生徒に指導をしていく行く上で、時には、きつい言葉を使うこともあると思う。それらを全て、暴言や不適切な言動として捉えて行くことになることが良いのかどうかとを感じる。教員は、常に、児童生徒のことを考え、真剣に向き合って愛情を持って接していると信じている。その中で、そのような言動を可視化することで、教員の指導する言動を抑制してしまうことになってしまわないかと感じる。本当に可視化することが正しいのか、慎重に考えて欲しいと思う。
- 学校教育課長 他市の状況等を参考にし、研究をし、慎重に考えていきたいと感じる。
- 細沼委員 子どもの貧困問題についての質問があった。様々な家庭があると思うが、子どもの居場所づくり等については、どのような取組がされているのか。他市町等の事例で、NPO や一般の方が、子ども食堂など、食事を

提供するなどの支援をしていることを聞くが、学校の中で、子どもの居場所づくり等はどの程度やっているのか。

教育次長

小学校3年生を対象に、市内全小学校で放課後を中心に、学習支援を行い学力の定着を図る事業を実施している。子育て支援課では、放課後児童クラブを設置し放課後の支援を実施し、社会福祉課では、生活保護を受給している中学3年生を対象に、学習支援教室を設置し貧困の連鎖を断つための学習支援や居場所の提供等を実施するなど、居場所づくりの事業を各課で実施し、関係課と連携を取り実施している。

細沼委員  
教育次長

食事の提供などは、実施しているところはあるのか。

食事の提供などはなかなか難しく、実際に月に数回の実施で、毎回来られる子と、来られない子があり、実際には、他市町のような実施はできていない。

川口委員

先日、私の子どもの三者面談があった。妻から面談時の様子の報告を受けた。担任の先生の対応に、妻がとても感動していた。担任の先生が子どもの特徴を良く見てくれ、良くわかってくれ対応してくれていることに、とても感動した。先生方が担任の子どものことを本当に良く理解し対応してくれており、クラスの子どもたち、一人ひとりのことを丁寧に見てくださっていることに感動した。先生方の不適切言動などの話が出ているが、先生方も人間である。先生方は日々の業務の多忙化が言われており、子どもが先生に質問をした際、先生は正直に実態を話してくれたようで、毎日22時まで仕事をし、早くて20時に終了するというような話を聞くと、業務に追われて疲労がたまれば、心に余裕を持たなくなると思う。余裕のある対応ができなくなれば、先生方はさらに大変になってしまう。是非、業務のスリム化をし、今以上に良い教育を行っていけるよう、考えて欲しいと応援している。

土屋委員

今回、この議会の一般質問等の資料の量から、本当に多くの質問が教育委員会に対してあったのだと感じて読ませていただいた。教育長は就任後、初めての議会でこれらの答弁をされたということは、本当にご苦労様だったと言いたい。質問等の内容を見ると、教育委員会が注目されていることがわかる。また、今までは、教育委員会に対しては、理念や概念的な内容が多かったように思うが、今回は、教育や教員に関して具体的な質問が多かったと感じる。就任時に所信表明等がなかったとのことであるが、義務教育出身の教育長ということで、現場の声や現場のことを良く理解しており、子どもたちの教育のことをよく考えてくださり具体的に答えてくださったので、きっと議員のみなさんも、教育長のことをわかって下さったのではないかと思う。このような対応をしてくださったことに安心し、教育長に今後も是非沼津の教育のためによりしくお願いしたいと感じた。

教育長

議員のみなさんが、どのように感じたかは、私も知りたいが、今後も、教育委員さんとは風通しを良くし、ご指導ご意見ご協力をいただきながら沼津の教育、社会教育のために行って行ければ良いと考えている。

2) NPB「未来の侍プロジェクト」によるベース・ウォール設置について  
(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
三好委員 小学校内に設置をされたということだが、少年団等が使っていることがあると思うが、一般の人が、学校に入って使用することは可能か。  
スポーツ振興課長 可能である。校長先生に依頼し、誰でも学校で使用できるよう、許可を得ている。  
服部教育長 それではほかにはないので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。  
各委員 異議なし。

3) 学校現場の状況について (いじめ等)  
(学校教育課長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
服部教育長 それでは特にはないので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。  
  
各委員 異議なし。  
服部教育長 その他に何かあるか。

<その他>

- 生涯学習課長 わたしの主張大会について報告させていただく。  
6月11日に実施した、沼津市わたしの主張大会の出場者の作品で、県大会に出場が決まった方を紹介させていただく。  
7月29日に県より正式発表があるまでは、未公表であるが、門池中学校の持田朋花さん、片浜中学校の渡邊美晴さんの2名が沼津市から県大会へ出場する。また、県大会への出場ではないが、加藤学園暁秀中学の橋詰桃花さんが入選した。  
服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
  
服部教育長 特にはないので以上をもって本日の定例会を終了する。  
午後5時22分 閉会